

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 仙波糖化工業株式会社

【英訳名】 Semba Tohka Industries Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 光夫

【本店の所在の場所】 栃木県真岡市並木町2丁目1番地10

【電話番号】 0285-82-2171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 芝山 哲

【最寄りの連絡場所】 栃木県真岡市並木町2丁目1番地10

【電話番号】 0285-82-2171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 芝山 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	15,689,213	14,901,470	20,742,514
経常利益 (千円)	909,422	775,789	996,259
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	583,580	461,682	579,234
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	687,985	434,922	1,522,785
純資産額 (千円)	9,646,787	10,726,766	10,462,312
総資産額 (千円)	22,129,501	22,655,983	21,430,132
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.26	40.56	50.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	43.7	44.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.78	26.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緩やかな回復基調にあった経済環境が急速に悪化し、先行きも極めて不透明の状況が続いております。

食品業界におきましては、外出自粛や事業活動の制限などにより、内食需要が増加する一方で、外食チェーンやコンビニエンスストアへの来店客数の大幅な減少に伴う外食需要低迷など、需要構造の大きな変化への対応を急速に迫られ、経営環境の厳しさが増しております。

このような状況下、当社グループは、顧客への納品対応を第一に、自社商材の拡販や海外市場取り込みに向けた様々な取り組みを強化いたしました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は149億1百万円（前年同四半期比5.0%減）となりました。

製品の種別別売上高では、カaramel製品は、天候不順の影響で飲料向けなどが減少し、28億41百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。乾燥製品類は、巣ごもり需要で凍結乾燥製品や粉末調味料の販売は増加したものの、在宅勤務拡大に伴うオフィス向け粉末茶需要減少が大きく、44億91百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。組立製品類は、事業活動自粛要請に伴うヘルスケア関連製品の受注が減少し、39億2百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。冷凍製品は、外食向け冷凍山芋等が減少し、26億50百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。その他は、子会社の受託加工がやや増加し、10億15百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

利益面につきましては、販管費の削減を強化させたものの、減収要因をカバーできず、営業利益は8億75百万円（前年同四半期比3.9%減）、経常利益は7億75百万円（前年同四半期比14.7%減）、当社の海外子会社で製造する一部製品に品質不良が発生し、損害の補償が生じたことによる特別損失（損害賠償金）1億31百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億61百万円（前年同四半期比20.9%減）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、120億53百万円（前連結会計年度末は117億62百万円）となり2億91百万円増加しました。その主なものは、受取手形及び売掛金の増加（5億30百万円）等であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、106億2百万円（前連結会計年度末は96億67百万円）となり9億34百万円増加しました。その主なものは、有形固定資産の増加（9億47百万円）等でありま

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、88億7百万円（前連結会計年度末は80億61百万円）となり7億46百万円増加しました。その主なものは、短期借入金の増加（5億29百万円）等でありま

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、31億21百万円（前連結会計年度末は29億6百万円）となり2億14百万円増加しました。その主なものは、長期借入金の増加（2億25百万円）等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、107億26百万円（前連結会計年度末は104億62百万円）となり2億64百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加（2億90百万円）等であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,400,000	11,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		11,400		1,500,500		1,194,199

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,379,400	113,794	
単元未満株式	普通株式 4,600		
発行済株式総数	11,400,000		
総株主の議決権		113,794	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
仙波糖化工業(株)	栃木県真岡市並木町 2丁目1番地10	16,000		16,000	0.14
計		16,000		16,000	0.14

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,757,161	3,683,848
受取手形及び売掛金	4,080,897	4,611,568
商品及び製品	2,063,538	1,655,358
仕掛品	626,406	785,685
原材料及び貯蔵品	944,749	828,638
その他	290,142	489,162
貸倒引当金	539	581
流動資産合計	11,762,356	12,053,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,865,830	3,979,794
機械装置及び運搬具(純額)	1,843,544	1,769,494
その他(純額)	903,158	1,810,603
有形固定資産合計	6,612,532	7,559,891
無形固定資産		
投資その他の資産	574,873	750,343
投資有価証券	1,809,174	1,765,317
繰延税金資産	519,613	433,280
その他	151,685	93,571
貸倒引当金	102	102
投資その他の資産合計	2,480,370	2,292,067
固定資産合計	9,667,776	10,602,302
資産合計	21,430,132	22,655,983

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,429,627	2,636,929
短期借入金	3,855,133	4,384,628
未払法人税等	105,343	57,955
賞与引当金	352,905	186,399
役員賞与引当金	21,000	-
その他	1,297,239	1,541,738
流動負債合計	8,061,249	8,807,651
固定負債		
長期借入金	1,316,674	1,541,710
退職給付に係る負債	1,244,926	1,294,779
繰延税金負債	161,940	129,122
資産除去債務	51,725	51,801
その他	131,305	104,152
固定負債合計	2,906,571	3,121,565
負債合計	10,967,820	11,929,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,500	1,500,500
資本剰余金	1,203,109	1,203,109
利益剰余金	6,058,343	6,349,267
自己株式	5,108	5,108
株主資本合計	8,756,844	9,047,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	901,634	885,354
為替換算調整勘定	53,145	13,494
退職給付に係る調整累計額	32,911	29,532
その他の包括利益累計額合計	815,577	842,328
非支配株主持分	889,890	836,670
純資産合計	10,462,312	10,726,766
負債純資産合計	21,430,132	22,655,983

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,689,213	14,901,470
売上原価	12,160,562	11,588,122
売上総利益	3,528,651	3,313,348
販売費及び一般管理費	2,617,640	2,438,297
営業利益	911,010	875,051
営業外収益		
受取利息	2,553	3,979
受取配当金	28,197	28,172
その他	30,760	26,146
営業外収益合計	61,512	58,298
営業外費用		
支払利息	27,333	46,440
為替差損	13,968	95,915
その他	21,798	15,204
営業外費用合計	63,100	157,560
経常利益	909,422	775,789
特別利益		
受取保険金	-	10,400
特別利益合計	-	10,400
特別損失		
損害賠償金	-	131,624
投資有価証券評価損	4,620	28,063
特別損失合計	4,620	159,688
税金等調整前四半期純利益	904,802	626,501
法人税、住民税及び事業税	162,438	144,047
法人税等調整額	71,055	60,930
法人税等合計	233,494	204,977
四半期純利益	671,308	421,523
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	87,727	40,158
親会社株主に帰属する四半期純利益	583,580	461,682

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	671,308	421,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,498	16,279
為替換算調整勘定	91,867	26,299
退職給付に係る調整額	1,046	3,378
その他の包括利益合計	16,677	13,398
四半期包括利益	687,985	434,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	638,398	464,562
非支配株主に係る四半期包括利益	49,587	29,640

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	15,173千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	694,422千円	609,889千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	170,758	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	170,758	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	51円26銭	40円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	583,580	461,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	583,580	461,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,383	11,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

仙波糖化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている仙波糖化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、仙波糖化工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。